



議会だより

ひだか川

No. 68

令和5年8月1日発行

発行／日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



第2回臨時会

第2回定例会

【第二鳴滝バンガロー】

- こんな質疑を行いました …………… 2
- 請願・陳情等の審査 …………… 4
- 一般質問 (5名登壇) …………… 6

こんな質疑を行いました



第2回臨時会

5月12日に第2回臨時会が開かれ、提出のあった専決処分3件、補正予算1件をすべて原案のとおり承認・可決しました。
 6月9日から6月15日まで第2回定例会が開かれ、教育長の任命、教育委員会委員の任命1件、固定資産評価審査委員会委員の選任3件、農業委員会委員の任命14件、条例の一部改正4件、補正予算6件を全て原案のとおり同意・可決しました。
 一般質問は、5議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

●令和4年度一般会計補正予算（専決・第1号）

歳入歳出予算からそれぞれ370万4千円を減額し、予算総額を9億5017万8千円とするものです。

令和4年度の決算見込みに基づき、予算の調整を行ったものです。（賛成全員）

問 有害鳥獣捕獲報償金の減額について、説明を。

答 イノシシの捕獲頭数が予定の半分以下と、少なかったためである。

問 価格高騰緊急支援給付金の減額について説明を。

答 見込んでいた世帯数より200世帯少なかったためである。

問 大学生の応援給付金の減額理由は。

答 当初の予定より28人分申請が少なかったためである。

問 臨時的な保育士の給与等を大幅に減額している理由は。

答 募集しても応募者が少なく、予定より少ない人数で対応した。

●令和4年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算（専決・第2号）

歳入歳出予算からそれぞれ359万円を減額し、予算総額を1421万2千円とするものです。

令和4年度の決算見込みに基づき、予算の調整を行ったものです。（賛成全員）

調整を行ったものです。（賛成全員）

●令和4年度下水道事業特別会計補正予算（専決・第3号）

歳入歳出予算からそれぞれ2011万6千円を減額し、予算総額を3億1846万2千円とするものです。

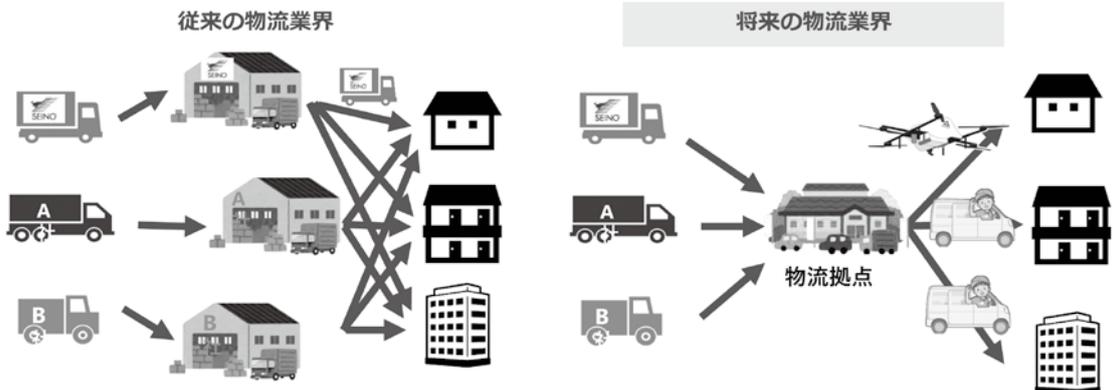
令和4年度の決算見込みに基づき、予算の調整を行ったものです。（賛成全員）

●令和5年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ9303万円を追加し、予算総額を8億7303万円とするものです。

主な内容は、美山地域における新スマート物流実装事業、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金、新型コロナウイルス予防接種、愛徳荘ボイ

【新スマート物流実装事業】ドローン配送と共同配送イメージ



各社が独自の輸送網で配達する仕組みでは、車両の積載率、倉庫の稼働率など非効率



地域の拠点に共同配送&ドローンを使用することで、車と人の最適化でトラック台数・移動コスト削減により二酸化炭素(CO2)排出削減とドライバー不足に貢献

ラー設備修繕工事等を計上したものです。
(賛成全員)

問 新スマート物流実装事業の概要は。

答 美山地域の生活環境維持の支援事業として、新聞や荷物の配送を業者に委託して一括して行う。
物流の不便を解消したい。

問 今回初期費用として6000万円を予算化しているが、続けていくなら、運営費用はどうするのか。運賃等で住民の負担が増すようなことはないのか。

答 今後の協議になると思うが、今のところないと考えている。

問 ドローンの配送は、距離的に問題があるのでは。

答 陸送がメインであり、効率的な場所にはドローンの使用を考えている。片道10キロまで飛行可能と聞いて

いる。

問 愛徳荘のボイラー修繕の説明を。木質パウダーボイラーか。

答 木質パウダーボイラーは、原料の入手が困難で現在使っていない。
本館の故障したボイラーを修繕する。

第2回定例会

●教育長の任命

和佐公生氏（和佐）の任命に同意しました。（任期3年）
(賛成全員)

●教育委員会委員の任命

市谷敦子氏（江川）の任命に同意しました。（任期4年）
(賛成全員)

●固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方々の選任に同意しました。

（任期3年）

鳥居宏行氏（平川）
土代敬洋氏（西原）
久保幸則氏（川原河）
(賛成全員)

●農業委員会委員の任命

次の方々の任命に同意しました。
(任期3年)

橋本憲明氏（中津川）
中村幸男氏（土生）
山本好一氏（小熊）
中津良己氏（平川）
垣内 賢氏（山野）
木下和昌氏（和佐）
川越安信氏（松瀬）
龍田雅人氏（船津）
大澤 恵氏（高津尾）
中井育子氏（高津尾）
小瀬 涉氏（小釜本）
朝間一行氏（浅間）
西原由武氏（初湯川）
福島康充氏（寒川）
(賛成全員)

●条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、所要の改正

を行うものです。

主な内容は、住民税関係では森林環境税の導入、固定資産税関係では大規模修繕を行ったマンションに対する減額措置、軽自動車税関係では税率区分の見直しやグリーン化特例の適用期間の延長等です。
(賛成9名)

●国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部改正及び課税算定の基礎となる所得の確定により、課税限度額の引き上げ及び税率等の変更を行うものです。
(賛成9名)

●国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部改正及び課税算定の基礎となる所得の確定により、課税限度額の引き上げ及び税率等の変更を行うものです。
(賛成9名)

●条例の一部改正

物価高騰の折、2年連続の値上げは、国保加入者にとって大変な負担になるのでは。

答 資産割をなくしていくためには、所得割や応益割をあげていくしかない。また、加入者数の減も要因となっている。

関係では森林環境税の導入、固定資産税関係では大規模修繕を行ったマンションに対する減額措置、軽自動車税関係では税率区分の見直しやグリーン化特例の適用期間の延長等です。
(賛成9名)

●介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による第1号被保険者に対する減免措置を、要件により令和5

年度も適用するものです。
(賛成全員)

●学校設置条例の一部改正

美山地区の新設小学校の校名を「美山小学校」にするものです。また、川辺地区の4

小学校の統合について、令和7年4月の開校に向け、所要の改正を行うものです。
(賛成全員)

問 玄子区への新設



和佐小学校

小学校通学区変更に伴う対応とは。

答 通学区の変更ではなく、特例として現在川辺西小学校へ通学している児童は、申請があれば、そのまま通学できるというものである。

問 下早蘇の3区に適用するのか。全町内にか。

答 下早蘇3区に限定した措置だ。

問 現在、川辺西小学校へ通学している児童の弟や妹はどうなるのか。

答 申請すれば同様が可能としたい。

●一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億9203万8千円を追加し、予算総額を91億6506万8千円とするものです。

主な内容は、旧寒川中学校解体工事、2学

期からの小中学校給食費無償化、住民への商品券配布、宿泊施設等指定管理委託料、和佐小学校及び早蘇中学校増改築工事設計業務等を計上したものです。(賛成全員)

問 再エネ導入計画の財源が、補助金から雑入に変わっているのはなぜか。

答 国の財源に変わりにないが、一般社団法人地域循環共生社会連携協会からの交付である。

問 川原河小学校の駐車場整備、公有財産の購入費について説明を。

答 バスターミナル兼駐車場として土地を確保したい。

問 学校統合に伴う校舎等の設計業務は、事前に議会に方向性を示せないか。

答 概略が決まったら詳細な説明をしたい。



川原河小学校のバスターミナル兼駐車場予定地

問 学校統合による給食の親子方式の変更も必要となってくるのでは。

答 協議しているが、確定はしていない。とりあえずは現在の調理場を使用したい。

問 みやま森林公園の藤棚の管理を改める必要があるのでは。

答 指定管理者と協

議したい。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算からそれぞれ85万8千円を減額し、予算総額を14億4729万7千円とするものです。

内容は、川上診療所及び寒川診療所特別会

計への繰出金によるものです。(賛成全員)

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第1号)

過年度収入により、歳入の内訳のみを変更するものです。(賛成全員)

●国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第1号)

過年度収入により、歳入の内訳のみを変更するものです。(賛成全員)

●下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ213万7千円を追加し、予算総額を3億1139万2千円とするものです。

内容は、人事異動に伴う人件費の調整によるものです。(賛成全員)

●水道事業会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う人件費の調整として、20万3千円を減額するものです。(賛成全員)

請願・陳情等の審査

産建厚生常任委員会

「物価高騰に見合う年金額引き上げを求める請願書」は、産建厚生常任委員会に付託されましたが、慎重審査を要するため、継続審査となりました。



第2回臨時会・第2回定例会 審議内容と議員の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

上程議案		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
※全賛…全員賛成で同意・承認・可決・認定・採択 賛多…賛成多数で同意・承認・可決・認定・採択 賛少…賛成少数で不同意・不承認・否決・不認定・不採択			山本喜平	堀辰雄	入口誠	井藤満人	熊谷重美	龍田安廣	山本芳徳	伊奈禎胤	山本啓司	堀江才二	吉本賢次	原孝文
第2回臨時会	専決処分・補正予算													
	専決処分の承認を求める件(令和4年度一般会計補正予算(第8号))	全賛	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○
	専決処分の承認を求める件(令和4年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第3号))	全賛	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○
	専決処分の承認を求める件(令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第4号))	全賛	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○
	令和5年度一般会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		○	○
第2回定例会	人事													
	教育長の任命	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任(3名)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	農業委員会委員の任命(14名)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	条例の改正													
	税条例の一部を改正する条例	賛多	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	●
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛多	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	●
	介護保険条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	学校設置条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	補正予算													
	令和5年度一般会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
令和5年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
令和5年度水道事業会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	

第18回 日高川町杯 ゲートボール大会

6月26日、みやまドームにおいて「第18回日高川町杯ゲートボール大会」が開催されました。

議会でもチームを編成し、全8チームが参加しました。

地域住民とスポーツを通じて親睦を深める有意義な機会となりました。



町政の 今を問う!

一般質問



5議員が10項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
6	入口 誠 議員	・学校統合による廃校跡地の利用方針は ・天文公園再整備計画の内容は
7	山本喜平 議員	・白馬山脈の自然環境を壊しかねない風力発電は中止を ・低周波音による健康被害はあるのでは ・保険証廃止で国民皆保険制度は守れるのか
8	原 孝文 議員	・低周波音被害の環境省の見解は不適切では ・町内にも風車音被害が発生しており、対応を ・風力発電計画は地域に不和をもたらすのでは
9	井藤満人 議員	・新白馬風力発電は、町や住民にとってマイナス要因では
10	山本芳徳 議員	・6月2日から3日の梅雨前線に伴う豪雨被害への対応

1 学校統合による廃校跡地の利用方針は有効活用に取り組み



入口 誠 議員

問 令和6年度には美山地区の3小学校、令和7年度には三百瀬、山野、江川、和佐の各小学校が統合される予定である。更に、美山中津、丹生、早蘇の各中学校も統合される。その結果、多くの学校が廃校となる。跡地をどうしていくのかを伺う。

募ってはどうか。利用を促すため、基金等を使い改築等を積極的にやってはどうか。また、地元で跡地利用の協議会的なものが結成された場合、費用を含めた支援は考えられるのか。

建物の耐震化も済み、ある程度の広さのある廃校跡地を有効利用していくべきと考える。個人、企業を問わず、内外に利用希望を

答 廃校舎は町の貴重な財産であり、地元の意向を尊重しながら有効活用に取り組みたい。また、場合によっては広く利用希望を募ることも必要と考えている。

地域の活性化に寄る改修であれば町費の投入も検討する。地元で協議会的なものを立ち上げて、進めてもらえるのはありがたい。

地域の活性化に寄る改修であれば町費の投入も検討する。地元で協議会的なものを立ち上げて、進めてもらえるのはありがたい。

たいと考える。経費を
予算化することは可能
である。

2 天文公園再整備計画 の内容は

子育て世代をはじめ、多くの町民
が利用できる施設としたい

事業全体を考えた場合、
レジャー施設として推
進するのか、教育を中
心とした施設にするの
か。

答 天文公園の再整
備は、国の社会資本整
備総合交付金を活用し、
令和6年度から5年間
をかけて整備していく。
総事業費は、測量設計
費を含め約8億5千万
円である。

町民からは総合戦略
のアンケートで意見を
いただいた。特に多か
ったのが、遊具等を設
置し、子どもたちの遊

べる施設としてほしい
というものであった。
遊具やベンチなどの
新設、駐車場の整備、
高圧電気設備の改修、
図書スペースやカフェ
を配置するなどの改装
を考えている。

図書施設については
現在の図書スペースを
拡充していくイメージ
を持っている。維持管
理の費用はそれほど多
くならないものと考え
ている。

子育て世代をはじめ、
多くの町民に利用いた
だける施設としたい。



かわべ天文公園

問 予算化された天
文公園再整備計画の詳
しい説明を願いたい。
町民も含め、幅広く意
見は聞いたのか。
図書施設を造る構想
もあるようだが、維持
管理に必要な費用を捻
出することはまず無理
である。維持管理をど
う考えているのか。そ
の費用も含め伺う。

1 白馬山脈の自然環境 を壊しかねない風力 発電は中止を

影響を回避または低減できる
よう意見していきたい



山本 喜平 議員

問 白馬山脈には、
引き続き2つの風力発
電事業が計画されてい
る。

前知事は、意見で「あ
くまで、自然環境や生
活環境との調和を前提
としたものでなければ
ならない。また、県民
の財産として、将来に
わたり保全すべき自然
環境が形成及び維持さ
れていることや、重大
な環境影響を回避また
は十分に低減できる具
体的な方策がない場合
には、事業の廃止も

含めて見直しを行うこ
と」と述べている。

5月15日、日本野鳥
の会から現県知事へ、
施設の建設について、
事業者に対し、「見直
し」または「中止」を
勧告するよう要望書が
提出された。町長の見
解はどうか。

答 町として、現在
計画されている事業に
対し、県知事への意見
として「生息・生育環
境が変化する可能性が
あるので、重大な影響
を回避または低減する
よう十分な調査及び検
討をすること」と回答
している。
今後、事業者に対し
ても、県知事の指導の

下、現地調査の手法な
ど審査を受けていると
聞いているので、引き
続き影響を回避または
低減できるよう意見を
上げていきたい。

2 低周波音による健康 被害はあるのでは

引き続き知見の集約を図っていく

問 6月1日、風力
発電施設から発生する
音（低周波音等）につ
いての勉強会に参加し
た。

講師は、風力騒音は
わずらわしさに伴う睡
眠影響を生じる可能性

はあるものの、健康に直接的な影響を及ぼす可能性は低いと説明していた。「感覚閾値」に達しない低周波音は、被害にはならないという考え方である。

しかし、医学的には、低周波音被害は、様々な症状があり、騒音や振動の被害とは別であることが指摘されている。

これでは健康被害を受けている住民は、風力発電を止めてほしいとは言えないのではないか。町長はどう考えているのか。

答 町として、風力発電施設による健康被害を受けている住民の確認はできていない。

これまでの国内外で得られた科学的知見を踏まえると、風車音は閾値に達していない音圧レベルであり、人の健康に直接的に影響を

及ぼす可能性は低いと考えられているが、引き続き知見の集約を図っていくことも大事だ。今後も住民が健康被害を訴えるようなこと

が発生しないように、事業者には十分に調査をし、風力発電施設の設置場所の検討や機種の選定について意見を述べていきたい。



広川・日高川ウインドファーム

3 保険証廃止で国民皆保険制度は守れるのか

マイナ保険証でないと受診できない事態にはならない

問 保険証を廃止して、マイナ保険証になると、保険証で安心して医療を受けられる国民皆保険制度の崩壊につながるのではないかと、介護が必要な高齢者や障害者などの医療を受ける権利が奪われることになるのではないかと。

マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」を発行するとしているが、申請なしに届けるべきではないか。

答 マイナ保険証で受診する場合、本人同意により、健康履歴や受診履歴、投薬情報が共有されるので、よりよい医療を安心して受けられると説明されており、国民皆保険制度の崩壊につながることはないと思う。

介護が必要な高齢者や障害者など、マイナンバーカードを取得できない状況にある人には、資格確認書を発行し、適正に保険診療が受けられるように対応していく。

マイナンバーカードを取得していない人や保険証のひもづけをしていない人には、原則として申請方式により、資格確認書を発行する。

マイナ保険証を持たないと受診できないと

いう事態にはならない。

1 低周波音被害の環境省の見解は不適切では

医学的な見解を学習する場も必要



原 孝文 議員

問 風車音による健康被害は、低周波音によるものや可聴音によるもの様々であるが、環境省はそれらの症状を「病気ではない」と断言し、「苦情」としてでしか扱わない。

ここには、「病気」と認めてしまうと風車が建設できないという理由があるのではないかと。

また、低周波音は「聞こえないから問題はなし」と、測定方法から

も無視をしている。

低周波音被害は、日常の五感からは理解できないものであり、騒音や振動被害と同例化して対応することは無理であり、医学的に見てこそ説明ができるものと考えるがどうか。

答 風車音による被害は、国の手引書にも「個人差があり、低周波音が原因である場合もある」となっている。住民サイドに立つ町として、健康被害はあってはならないものと考えており、業者には適切な方法による調査及び予測の実施を働きかけている。

被害者の症状を聞くかぎり、「病氣」であると思うが、もやもや感が払拭できていない。今後、医学的な見解を学習する場も必要と考えている。

2 町内にも風車音被害が発生しており、対応を

事業者への指導と町としての聞き取りの必要性も考える

2

問 現在稼働している53基の風車音被害について、今まで住民から事業者や医療機関等への報告や相談がなかったのか。

た。いずれも風車から500〜2000mの距離に住む方で、不眠症、頭痛、苦しさをしんどさ、自立神経失調症に似た症状を訴えておられた。

これらの症状は、今までに由良町や下津町で発病された方々の話と一致する。風車建設前の事業者からの住民への説明で、音の被害については一切ふられていなかったことも同様だ。

被害者は泣き寝入りするしかなく、町として調査し、救済の手を差し伸べる必要があるのではないか。

答 町への報告は無かったが、稼働後まもなく事業者には数件の問い合わせや相談があったという。騒音調査等を実施したが問題は無く、昨今は苦情等は発生していないという。

事業者へは、丁寧に声を聞くようお願いする。

町としての被害の聞き取りも考えてみる必要があると思う。



中紀ウインドファーム

3

風力発電計画は地域に不和をもたらすのでは

対立は望まない。住民の意見は県へ伝える

問 風力発電施設などの大型開発は、住民からの要望によるものは少なく、利益追求の場として業者が突然に地域へ入ってきて進め

られる。なかでも風力は、悪影響を及ぼすことはあっても、地域や周辺に貢献する要素はなく、開発に賛同するのは、

山主や建設業関係者だけである。

当然、反発する住民もあり、同一区内でも賛否が分かれることになり、地域間の対立にも発展する。実際、そういう事例は多い。私は住民同士の対立は望まない。

印南町界の計画には、関係する各区の区長をはじめ、300筆を超える町民の反対署名が町に提出されているが、どう扱うか。

答 万が一にも住民が対立するような事態を招くことのないよう、事業者には対応を求めている。

建設に関係する地元区や周辺区の反対署名については、町の意見として県にあげていく。また、被害を訴える方もおられるということも意見書へ書いておきたい。

1

新白馬風力発電は、町や住民にとってマイナス要因では

健康被害が出ないように事業者に求めていく



井藤 満人 議員

問 執行部と議会合同による「風力発電の音に関する勉強会」が開催されたが、町長の考え方に変化があったのか。

2010年3月から53基稼働しているが、住民の健康被害が心配

されるが、どう受け止めていくか。

今回の計画は4300kwへの大型化であり、住民生活への影響が心配されるがどうか。

事業計画では、民家との距離を1km離すとの事だが、どう考えているのか。

今回の風力建設想定区域はどうなるのか。

答 低周波音や風車の機種選定も重要であり、影響を回避又は低減させるように事業者に検討を求めていく。

現在、風力発電による住民の健康被害者は確認できていないが、調査や予測を事業者に働きかけていく。

今回の計画は出力が2〜3倍、風車も大型化するということであり、機種、基数、間隔、住宅への距離等で影響を回避できるか調査を働きかけたい。

現在稼働中のエリア

と、その西側の御坊市から日高町エリアを新

規に計画していると聞いている。



白馬ウインドファーム

1 6月2日から3日の梅雨前線に伴う豪雨被害への対応

国の災害認定を受けられるよう
進め、速やかに補正予算を組む



山本 芳徳 議員

問

一部地域では、河川の氾濫による護岸道路、農地に大きな被害が生じた。

国や県で補償対象とならない部分をどうするのか、町の姿勢が問われる。

江川地区では、田植え前の水田に土砂や流木による被害が生じた。また、市川地区でも田植え後の水田に同様の被害が生じた。

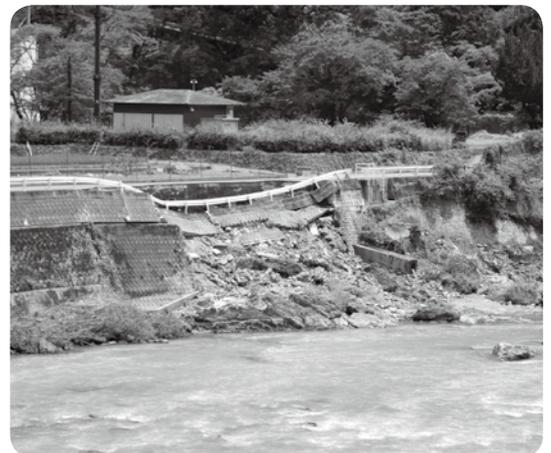
現時点での災害状況の把握について、田畑の復旧や今後の対応について問う。また、被災農家に対し災害見舞金や負担金軽減の検討及び河川改修の工事区間延長の要望をされた。

答 被害状況の把握については速やかに行う必要があり、6月3日から被災箇所現地調査を行っている。

水田の冠水被害については、条件にもよるが、水稲共済にて補償対象となる場合もある。農作物については、

今回の場合、米に特化した災害見舞金は考えづらいが、今後を見据え、考えておく必要があるのでは時間をいただきたい。

河川改修については、江川は県の管理河川であり、町からも要望する。



上越方の災害現場



今年の梅雨は、全国各地域で線状降水帯による被害が発生しています。これも地球温暖化が影響していると思います。

海水の温度上昇により磯焼けが進んでおり、魚目の餌がなくなりつつあり、海の生態系が変わってきているのが確認できました。

地元の漁師と一緒に磯に連れて行ってもらいま

したが、全然取れないと言っよりは、貝が見つからないと言っ方が正しいのかと思います。深場に行かないと駄目で、少し寂しい思いをしました。

そんな中で、今年の8月は、例年より気温が高いと言われていますが、海水の温度が上がると台風発生にも影響してることから、台風への備えも必要であると考えます。

熱中症対策を十分行い、暑さに負けないように頑張ってくださいませ。

(伊奈 禎胤)